

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
23/05/29	月	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
23/05/30	火	10:00	【協議会】岩手県学校給食会理事会①	岩手県学校給食会
		14:00	盛岡市教育振興推進委員会総会・講演会	都南文化会館(キャラホール)
		15:30	盛岡教育事務所管内公立小・中学校長研修講座/県教育長講話	サンセール盛岡
23/05/31	水	9:15	学校経営に関するヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
		13:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
23/06/01	木	9:15	学校経営に関するヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
		13:30	令和5年度第1回社会教育委員会議	都南分庁舎 大会議室
		16:00	岩手地区中文連事務局来訪	都南分庁舎 教育長室
23/06/02	金	9:15	学校経営に関するヒアリング	渋民公民館
		16:00	盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明	ホテルロイヤル盛岡
23/06/03	土	13:30	【市長代理】2023啄木祭	渋民文化会館(姫神ホール)
		15:00	岩手県教育行政連絡会	サンセール盛岡
23/06/04	日			
23/06/05	月	16:30	NTT東日本岩手支店支店長外来訪	都南分庁舎 教育長室
23/06/06	火	14:00	第一高等学院キャンパス長来訪	都南分庁舎 教育長室
23/06/07	水	10:30	第38回盛岡地区租税教育推進協議会定期総会	都南分庁舎 大会議室
		14:00	岩手育英会第1回理事会	中央公民館
		16:00	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
23/06/08	木	13:30	【協議会】第1回県立高等学校教育の在り方検討会議	岩手県公会堂
23/06/09	金	13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
23/06/10	土	8:45	チャグチャグ馬コ	鬼越蒼前神社～青山小学校
23/06/11	日			
23/06/12	月			
23/06/13	火			
23/06/14	水			
23/06/15	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
23/06/16	金	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
23/06/17	土			
23/06/18	日			
23/06/19	月	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
23/06/20	火	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		本会議 終了後	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
23/06/21	水			
23/06/22	木	10:00	【市議会】議案質疑	本庁舎 議場
23/06/23	金	10:00	【市議会】総務・教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
23/06/24	土			
23/06/25	日			
23/06/26	月	13:15	岩手県教委高校改革課長外2名来訪	都南分庁舎 教育長室

年月日	曜	時刻	行事名	場所
23/06/27	火	8:05	第69回盛岡市小学校陸上記録会	岩手県営運動公園陸上競技場
		13:00	【市議会】定例会最終日	本庁舎 議場
23/06/28	水	14:00	岩手育英会第1回評議員会	中央公民館
23/06/29	木	10:00	不登校対策本部会議	都南分庁舎 特別会議室
		14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

(2) 令和5年6月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)	
6月15日 (木)	<一括質問>				
	1 小笠原秀夫 (盛友会)		【AIの活用について】		
			(2) 学校におけるAIの活用		
		教育長	・教育現場でのAIの活用について所見を示せ。		学校教育課
			【学校教育について】		
			(1) ラーケーションの取組		学校教育課
		教育長	・ラーケーションの導入について所見を示せ。		
	2 大畑正二 (創盛会)		【該当なし】		
	3 後藤百合子 (無所属)		【史跡盛岡城跡歴史的建造物の復元に向けた取組について】		
			(1) 史跡盛岡城跡保存活用計画(案)について		
		教育部長	・「②歴史的建造物の復元整備を推進」、「③復元等については、調査・研究成果に基づき、実現可能なものから計画的に進める」とする根拠を示せ。		歴史文化課
			【女性生存と尊厳を高める施策について】		
			(1) 先人の顕彰		
		教育部長	・横田チエと深沢紅子に特定、限定し、顕彰への門戸を開いた根拠となる記録を示せ。		歴史文化課
	4 大石仁雄 (盛友会)	教育部長	・女性に対する顕彰について創設30有余年を経た今日改めて実施されてはと考えるが所見を伺う。		歴史文化課
			【該当なし】		
5 高橋和夫 (共産党)		【夜間中学校の現状と課題について】			
		(1) 調査結果と対策			
	教育長	・夜間中学はあと3年で実現できるのか伺う。		学務教職員課	
	教育長	・令和4年度にどのような調査・検討を行ったのか伺う。		学務教職員課	
	教育長	・調査結果はどのような結論になったのか伺う。		学務教職員課	
	教育長	・令和5年度はどのような計画なのか示せ。		学務教職員課	
6月16日 (金)	6 中村 亨 (市政クラブ)		【該当なし】		
	7 田山俊悦 (共産党)		【該当なし】		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月16日 (金)	8 三田村亜美子 (共産党)		【子どもの権利について】	
			(1) 支援児教育・保育の実態と課題	
		教育長	・発達に特性を持つ子どもへの支援を要するケースで、どのようなことが何件起きているか学校現場の実態を示せ。	学校教育課
		教育長	・スクールアシスタントの勤務実態についての認識と増加や勤務時間の延長などの対応について所見を伺う。	学校教育課
		教育長	・発達特性診断の受診を希望する子どもと保護者が早期に専門機関につながるための対応が必要だが所見を伺う。	学校教育課
		教育長	・医師の診断を待たず、一人ひとりに合わせた通級指導の充実が求められているが、現状をどのように把握して対応するのか伺う。	学校教育課
		教育長	・学校で子どもが発達の特性を持つ傾向にあると気付いた場合、誰がどのように伝達し対応を進めるか、方針化する必要があるか所見を伺う。	学校教育課
		教育長	・第三者である支援者が、職員と保護者の間で橋渡しする仕組みが必要だと思うが所見を伺う。	学校教育課
		教育長	・教員自身が発達特性を持つ子どもとの関わりに自信が持てるよう研修体制も必要だが、現場支援の整備について所見を伺う。	学校教育課
			(2) 通学支援	
		教育長	・県教育委員会に対して県立特別支援学校のきめ細かな通学支援の実施を求めているが、いかがか。	学校教育課
		教育長	・子ども一人ひとりの通学支援の在り方の検討について所見を示せ。	学校教育課
			【盛岡市小中学校水泳プール対応方針について】	
			(1) 方針の進め方	
		教育部長	・方針について、学校や地域、子ども達の理解や合意は得られているか。	総務課
		教育部長	・今後の方針の進め方について伺う。	総務課
			(2) 水泳学習の目的	
		教育部長	・水泳学習の目的と役割についての考えを示せ。	学校教育課
		教育部長	・市内小中学校における着衣水泳学習の実施状況を示せ。	学校教育課
		教育部長	・学校プールが廃止となった場合、着衣水泳学習の機会が確保されるのか示せ。	学校教育課
		教育部長	・今後の水泳学習の取り組み方や他の授業への影響について、対応を示せ。	学校教育課
			(3) 学校プールの廃止による影響	
		教育部長	・学校の授業以外に非常時での対応に影響はないか。	総務課
		教育部長	・疑問や不安を持つ地域住民に対しても安心と理解を得ることが必要だと思うが、所見を伺う。	総務課

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)	
6月16日 (金)	9 工藤健一 (盛友会)		【盛岡市少年指導員制度について】		
			(1) 現状と課題		
		教育部長	・少年指導員の過去5年間の年度ごとの登録者数と所属している学区数を示せ。	生涯学習課	
		教育部長	・学校、PTA、町内会や子ども会への周知方法と活動内容を示せ。	生涯学習課	
		教育部長	・令和5年度少年指導員養成講座の受講者数の見込み、講座内容及び特徴を示せ。	生涯学習課	
		教育部長	・養成講座の単位数半減や資質向上のためのスキルアップ講座の充実についての見解を示せ。	生涯学習課	
			教育部長	・学校運営協議会の立ち上げ時に、学区の少年指導員の意見を聞くことについての見解を示せ。	生涯学習課
	10 伊達康子 (公明党)			【教育行政について】	
				(1) 不登校の現状と課題について	
		教育長	・市内の不登校児童生徒数の現状と増加要因、またその推移について示せ。	学校教育課	
		教育長	・低学年の不登校児童とその家族を支えるための取組について、本市の現状を示せ。	学校教育課	
				(2) 教育支援センターについて	
		教育長	・概要と支援内容、出席状況など現状について示せ。	学校教育課	
教育長		・学校復帰の考え方と対応、保護者への情報提供の現状について示せ。	学校教育課		
			(3) フリースクールについて		
教育長		・市内にあるフリースクールの現状、生徒数、入学の費用について示せ。	学校教育課		
教育長		・経済的事情で多様な学びを諦めないように支援が必要と考えるが、所見を示せ。	学校教育課		
教育長		・教育委員会とフリースクールとの連携について、また、民間団体が抱える課題など把握していれば示せ。	学校教育課		
			(4) スクールソーシャルワーカーについて		
教育長	・スクールソーシャルワーカーの役割や配置の目的についての周知の現状について示せ。	学校教育課			
教育長	・盛岡教育事務所管内のスクールソーシャルワーカーの配置状況と派遣要請の条件や体制について示せ。	学校教育課			
教育長	・本市が単独でスクールソーシャルワーカーの雇用を実施するにあたっての課題と取組について所見を示せ。	学校教育課			
6月19日 (月)	11 神部伸也 (共産党)		【該当なし】		
	12 庄子春治 (共産党)	教育長	・インクルーシブ教育について、市教委の取組と今後の方針を示せ。	学校教育課	
			【公園の管理について】		
		(1) 史跡盛岡城跡保存活用計画(案)について			
教育部長	・「盛岡城跡保存活用計画」は「史跡盛岡城跡保存管理計画」から何が継続されて、何が新しくなったのか示せ。	歴史文化課			

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月19日 (月)	13 鈴木 努 (共産党)		【学校給食について】	
		教育部長	・第二次学校給食施設整備実施計画の変更と第二、第三センターの供用開始までの具体的な整備計画をいつ示すのか見通しについて伺う。	学務教職員課
		教育部長	・早期の整備計画が示せるよう教育委員会として今後どのように取り組むのか示せ。	学務教職員課
		教育長	・学校給食の無償化が全国に広がっている状況について、教育長の認識を伺う。	学務教職員課
		教育部長	・完全給食を実施している小学校給食費の無償化から実施していただきたいが所見を伺う。	学務教職員課
		教育部長	・本市で無償化を実施した場合に必要な負担と、その額が一般会計総予算の何%にあたるか示せ。	学務教職員課
		教育部長	・3月議会で学校給食費の食材費補助を予算計上したが、多くの学校で値上げしており適切に対応を図る必要があったと思うが、今後の対応も含めて所見を伺う。	学務教職員課
		教育部長	・仙北中学校はセンター給食開始後喫食時間が確保されているか対応状況を示せ。	学務教職員課
		教育部長	・仙北中学校以外の3校について喫食時間が十分確保されているか併せて示せ。	学務教職員課
		教育部長	・仙北中学校の設備について、1つ目に給食搬入口について軒の修繕と風除室の設置が必要と思うが所見を伺う。	学務教職員課
		教育部長	・2つ目に夏場の配膳室の衛生確保策として、各階にエアコン整備或いは冷蔵庫の配置が必要と思うが所見を伺う。	学務教職員課
		教育部長	・3つ目に配膳室の出入り口を使用しない時間帯に外部と遮断できるアコーディオンカーテンの設置について所見を伺う。	学務教職員課
		教育部長	・4つ目に給食配膳員について増員が必要と思うが所見を伺う。	総務課
14 竹花せい子 (市政クラブ)			【ヤングケアラーの実態と支援について】	
			(1) 盛岡市の現状と支援	
	教育長	・ヤングケアラーの現状は1年を経過してどう変わってきているのか伺う。	学校教育課	
	教育長	・現状を踏まえ、どのような支援を行っているか示せ。	学校教育課	
			【食の安心・安全に向けた取組について】	
			(1) 学校における食育の充実	
	教育長	・家庭科や理科などの教科の他に「食育」をどのような場で、どのような方法で教えているのか示せ。	学校教育課	
			(2) 学校給食における地場産品・有機野菜の利用について	
	教育部長	・どのような食材がどのような献立として使用されているか伺う。	学務教職員課	
	教育部長	・児童生徒たちの反応はどうであったか伺う。	学務教職員課	
	教育部長	・食材で有機栽培された野菜の利用はどれくらいか示せ。	学務教職員課	
			【盛岡市で働く教職員の時間外労働の実態把握について】	
			(1) 多忙化解消のための取組について	
教育長	・教育委員会は教職員の多忙化解消にどのようなことをしたか。	学務教職員課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月19日 (月)		教育長	・各学校に何を指導したか。	学務教職員課
		教育長	・その結果、多忙化が解消された事例があれば示せ。	学務教職員課
			(2) 客観的な勤務時間把握について	
		教育長	・教職員の在校等時間外勤務時間と持ち帰り仕事時間の客観的把握の方法を示せ。	学務教職員課
		教育長	・得られたデータの教育委員会の受け止めを示せ。	学務教職員課
		教育長	・それを学校現場にどう活用しているか具体例をあげて示せ。	学務教職員課
6月20日 (火)	15 伊勢志穂 (市政クラブ)		【不登校への支援について】	
			(1) 現状について	
		教育長	・直近の不登校の児童生徒数について示せ。	学校教育課
		教育長	・新型コロナウイルス感染症予防に係る対応が変更されたが、不登校の状況に影響を及ぼしているか、現時点での印象を示せ。	学校教育課
			(2) 教育支援センターについて	
		教育長	・「ひろばモリーオ」の青山教室・仙北教室それぞれに何名通っているか。	学校教育課
		教育長	・どのくらいの方々が学区外から通っているか。	学校教育課
		教育長	・その場合の子どもの交通手段はどのようなものか。	学校教育課
		教育長	・交通手段が確保できないために通うことを断念した子供はいるか。	学校教育課
		教育長	・盛岡市に校内教育支援センターを設置している学校はあるか。	学校教育課
		教育長	・どの学校でも設置するべきだと考えるが、今後の方向性について示せ。	学校教育課
			(3) フリースクールへの支援について	
		教育長	・「連携」とは具体的にどのようなことか。	学校教育課
		教育長	・フリースクールにどのような支援をするべきか、所見を示せ。	学校教育課
			【放課後児童クラブについて】	
			(2) 学校との連携	
		教育部長	・学校は放課後児童クラブが学校の予定を知ることの重要性を認識しているか伺う。	学校教育課
		教育部長	・学校はどのような対応をしているか伺う。	学校教育課
教育部長	・学校での子どもの状態に関して放課後児童クラブとの情報共有が必要な事柄のルールがあれば内容を示せ。	学校教育課		
16 豊村徹也 (創盛会)			【「マスク社会が与える子どもたちへの影響について情報の周知徹底を求める請願」にかかる対応について】	
	教育長	・請願の採択を受け、現在まで具体的にどのような対応をとったのか示せ。	学校教育課	
	教育長	・国のマスク着用の指導方針も変更となっていることから、改めて児童のマスクの清潔度を検証すべきと考えるが、所見を示せ。	学校教育課	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6月20日 (火)	<一問一答>			
	1 野中靖志 (市政クラブ)		【該当なし】	
	2 兼平孝信 (盛友会)		【該当なし】	
	3 太田隆司 (公明党)		【狭い道路について】	
			(1) 通学路の交通安全対策	
		教育部長	・「通学路」と「スクールゾーン」の定義を示せ。	学務教職員課
		教育部長	・徒歩通学をしている児童が通う距離の基準を示せ。また、最長距離を示せ。	学務教職員課
		教育部長	・通学路における児童が被害者となった過去5年間の交通事故の件数と事故内容を示せ。	学務教職員課
		教育部長	・通学時の安全対策として、児童及び保護者に対する指導内容を示せ。	学務教職員課
	教育部長	・スクールゾーンや通学路に対して、市では、道路標識や表示等においてどのような対応をしているのかを示せ。また、現状についての課題を示せ。	学務教職員課	
	4 池野直友 (市政クラブ)		【該当なし】	

(3) 専決処分の報告について

1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により6月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

2 専決処分の内容

- (1) 損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて（報告第66号）
- (2) 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事の一部設計変更に伴う契約の変更（報告第67号）

3 報告書

別紙のとおり

報告第 66 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 9 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 5 月 15 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金 185,229円也
- 3 損害賠償の原因

令和 5 年 3 月 23 日、盛岡市立松園中学校敷地内の職員駐車場において、野球部の練習中、フェウルボールが駐車していた車両に当たり、車両を損傷したことによる。

報告第 67 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 9 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工 事 件 名	変 更 内 容	専決処分年月日
盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事	契約金額「799,800,100円」を「801,713,000円」に改める。	令和5年5月22日

(4) 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会について

1 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

盛岡市いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成31年条例第2号）第3条の規定に基づき、盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱、又は任命したものである。

令和5・6年度盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員

(令和5年6月1日現在)

	役員	所属	職	氏名	区分	備考
1	会長	盛岡市教育委員会	教育部長	渡邊 猛	教育委員会事務局の職員	任命
2	副会長	盛岡市教育委員会	教育次長兼学校教育課長	佐々木 寿洋	教育委員会事務局の職員	任命
3	委員	盛岡市教育研究所	教育相談員	菊池 正樹	教育委員会事務局の職員	任命
4	委員	盛岡市小学校長会	副会長	武田 伸一	市立学校の校長	任命
5	委員	盛岡市中学校長会	生徒指導部会副会長	佐藤 滋	市立学校の校長	任命
6	委員	盛岡市立高等学校	校長	北田 義徳	市立学校の校長	任命
7	委員	岩手県福祉総合相談センター	上席児童福祉司	山本 美香	県が設置する児童相談所の職員	委嘱
8	委員	盛岡地方法務局	人権擁護課長	関 順子	盛岡地方法務局の職員	委嘱
9	委員	盛岡東警察署	生活安全課長	大槻 勝	岩手県警察の職員	委嘱
10	委員	一般社団法人盛岡市医師会	理事	小林 有一	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
11	委員	盛岡市PTA連合会	副会長	松島 亮	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
12	委員	岩手県臨床心理士会	スクールカウンセラー	阿部 真之	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
13	委員	岩手県社会福祉士会	スクールソーシャルワーカー	砂田 麻子	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
14	委員	子ども家庭総合支援センター	所長	昆 秀博	教育委員会が必要と認めた者	委嘱

(任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

2 令和5年度「盛岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について

(1) 期日 令和5年7月11日（火）

(2) 内容

ア 説明 令和4年度盛岡市のいじめ問題への取組状況について

イ 情報交換 盛岡市教育委員会及び各学校におけるいじめ防止に係る取組と課題について
関係機関及び団体におけるいじめ防止に係る取組と課題について

(5) 令和5年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について

- 1 日 時 令和5年6月1日(木) 午後1時30分から2時49分まで
- 2 場 所 都南分庁舎4階大会議室
- 3 出席者 社会教育委員14名、教育長、教育部長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、歴史文化課長、歴史文化課主幹、中央公民館長、市立図書館長、区界高原少年自然の家所長、市民協働推進課長、市民協働推進課1名、歴史文化課2名、生涯学習課7名

[オブザーバー出席] 公益財団法人盛岡市文化振興事業団事務局次長、もりおか歴史文化館活性化グループ総括責任者、盛岡サイエンスグループ子ども科学館長、第一商事株式会社見前南地区公民館長

4 内容

(1) 報告

- ア 令和4年度事業報告
- イ 令和4年度市民協働推進センターの事業報告
- ウ 令和5年度事業実施計画の概要
- エ 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付
- オ その他(公民館等におけるWi-Fi等設備整備の報告)

(2) 議事

- ア 社会教育・文化財行政への提言

5 主な意見

No	質問意見等	回答
1	【公民館の利用状況について】 指定管理の有無によって利用状況に大きな違いはあるのか。	令和4年度の利用状況においては、利用回数・人数ともに大きな違いはない。 (生涯学習課)
2	【公民館の指定管理について】 今後、指定管理の公民館を増やす可能性はあるか。	出張所の機能を兼ねた地区公民館については指定管理への移行は難しいが、(仮称)南部公民館については整備基本構想の中で指定管理制度の導入を検討している。 (生涯学習課)
3	【河南公民館の利用者数について】 河南公民館の利用者数が他の公民館と比較して少ないが、要因は何か。	都南公民館と比較すると、施設規模に差があり、利用できる部屋数も少ない。また、街中にあり駐車場が無いことも要因の一つと考えられる。 (生涯学習課、中央公民館)

4	<p>【先人記念館の展示について】</p> <p>平成15年に20周年を迎え、さらに20年経つことになるが、展示内容の変更や、扱う先人を追加する予定はあるか。</p>	<p>40周年を迎えることから、先人顕彰についても検討を進めている。</p> <p>(歴史文化課)</p>
5	<p>【原敬記念館・先人記念館の観光客へのPRについて】</p> <p>盛岡の先人について県外からの観光客にも知ってほしいが、案内や宣伝等はしているか。観光バスを運行してはどうか。</p>	<p>原敬記念館では、原敬の生涯をまとめた映像を作成し、待合のホールで放映しており、それを見てから館内を見学すると分かりやすい、と非常に好評である。職員も来館者への説明等、しっかりと対応している。また、ツイッター等のSNS、YouTubeでの発信にも力を入れている。</p> <p>(盛岡市文化振興事業団)</p>
6	<p>【車椅子の利用について】</p> <p>社会教育施設の出入口について、車椅子を利用する方や体の不自由な方が出入りしやすいような工夫をしてほしい。</p>	<p>公民館でも、出入り口については段差の解消やスロープ、点字ブロックの設置等、バリアフリーに配慮して取り組んでいる。既存設備の改修については財源等の課題も出てくるため、今後研究していく。(生涯学習課)</p>
7	<p>【市民協働推進センターの事業に関連して、地域づくり事業について】</p> <p>この事業に取り組む団体数は増えているか。また、この事業は今後いつまで続く予定か。</p>	<p>昨年度、未実施の団体にお声掛けし、興味を持っていただいている地区がいくつかあり、今後市として支援しながら計画の策定に向けて進めていきたいと考えている。また、本事業は「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき実施しており、計画期間である令和7年度までは継続する予定である。</p> <p>(市民協働推進課)</p>
8	<p>【令和5年度事業実施計画について】</p> <p>国内外からの観光客が増えているが、市民が盛岡の名所や施設について改めて学び、観光客へ発信できるような展望を持った事業を計画に取り入れてほしい。</p>	<p>市内に9つある博物館同士が連携して周知したり、盛岡の博物館をホームページ等で案内する取組を行っていききたい。</p> <p>(歴史文化課)</p>
9	<p>【(仮称) 南部公民館の進捗状況について】</p> <p>南部公民館建設に向けた進捗状況はどうなっているか。</p>	<p>鋭意、建設に向けて取り組んでいるが、令和5年度予算では全庁的な事業の関係から整備に係る予算の確保は見送られた。今後も地元住民の声に耳を傾けながら、早期実現に向けて取り組んでいきたい。(生涯学習課)</p>

議案第 10 号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和5年6月19日

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和5年6月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事に係る請負契約の締結について

臨時専決処理の理由

令和5年6月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

議案第 82 号

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事に係る請負契約の締結について

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和5年6月22日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- 1 契約工事の名称 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 金 404,030,000円也
- 4 契約の相手方 日本住宅株式会社 代表取締役 滝 村 照 男

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事に係る請負契約の締結について

1 趣旨

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事に係る請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するもの。

2 事業概要

令和2年度に策定した「石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館整備基本計画」に基づき、石川啄木記念館を大規模改修するとともに、隣地に玉山歴史民俗資料館を増築棟として整備し、複合化による施設の利便性や利用者へのサービス向上を図る。

(1) 新施設の概要

ア 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て

イ 面積 999.85㎡（既存棟：521.50㎡、増築棟：478.35㎡）

(2) 工事の概要

ア 工事の内容 改修工事、増築工事、外構工事等

イ 諸室の概要

既存棟：石川啄木記念館（常設展示室・企画展示室）、荷解き倉庫、事務室、応接室等

増築棟：玉山歴史民俗資料館（常設展示室）、渡り廊下、多目的室、トイレ、特別収蔵庫等

ウ 配置図、平面図及びイメージ図 別紙のとおり。

3 請負契約の内容

(1) 工事の種別 建築一式工事

(2) 工事の名称 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築（建築主体）工事

(3) 工事の期間 契約締結日の翌日から令和6年9月29日まで

(4) 仮契約の金額 404,030,000円（うち消費税額及び地方消費税額36,730,000円）

(5) 契約の相手方 日本住宅株式会社 代表取締役 滝村 照男

(6) 契約の方法 一般競争入札

(7) 入札日 令和5年5月30日

(8) 仮契約日 令和5年6月9日

4 今後のスケジュール

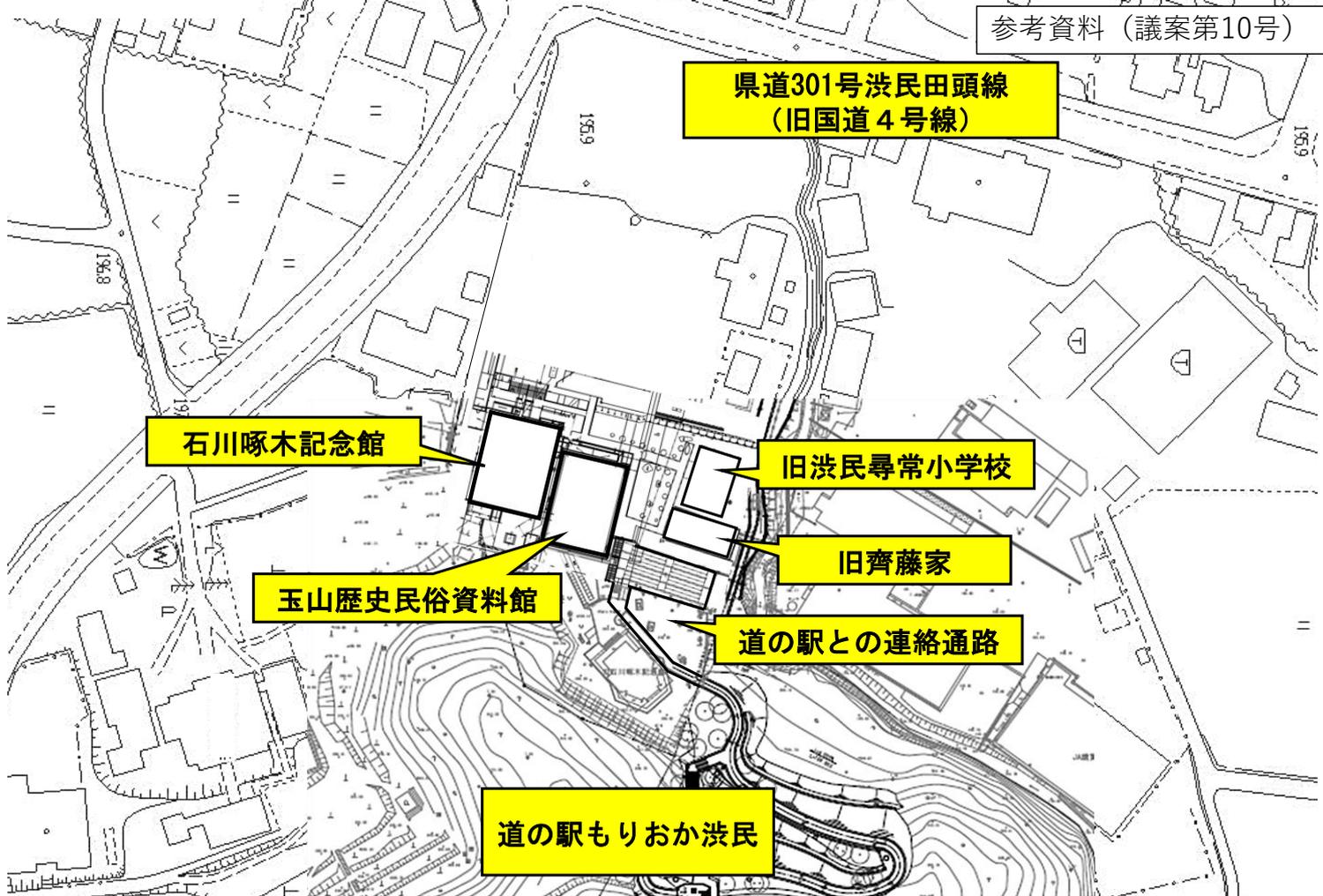
令和5年6月22日 市議会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出

27日 議会最終日、議決後本契約

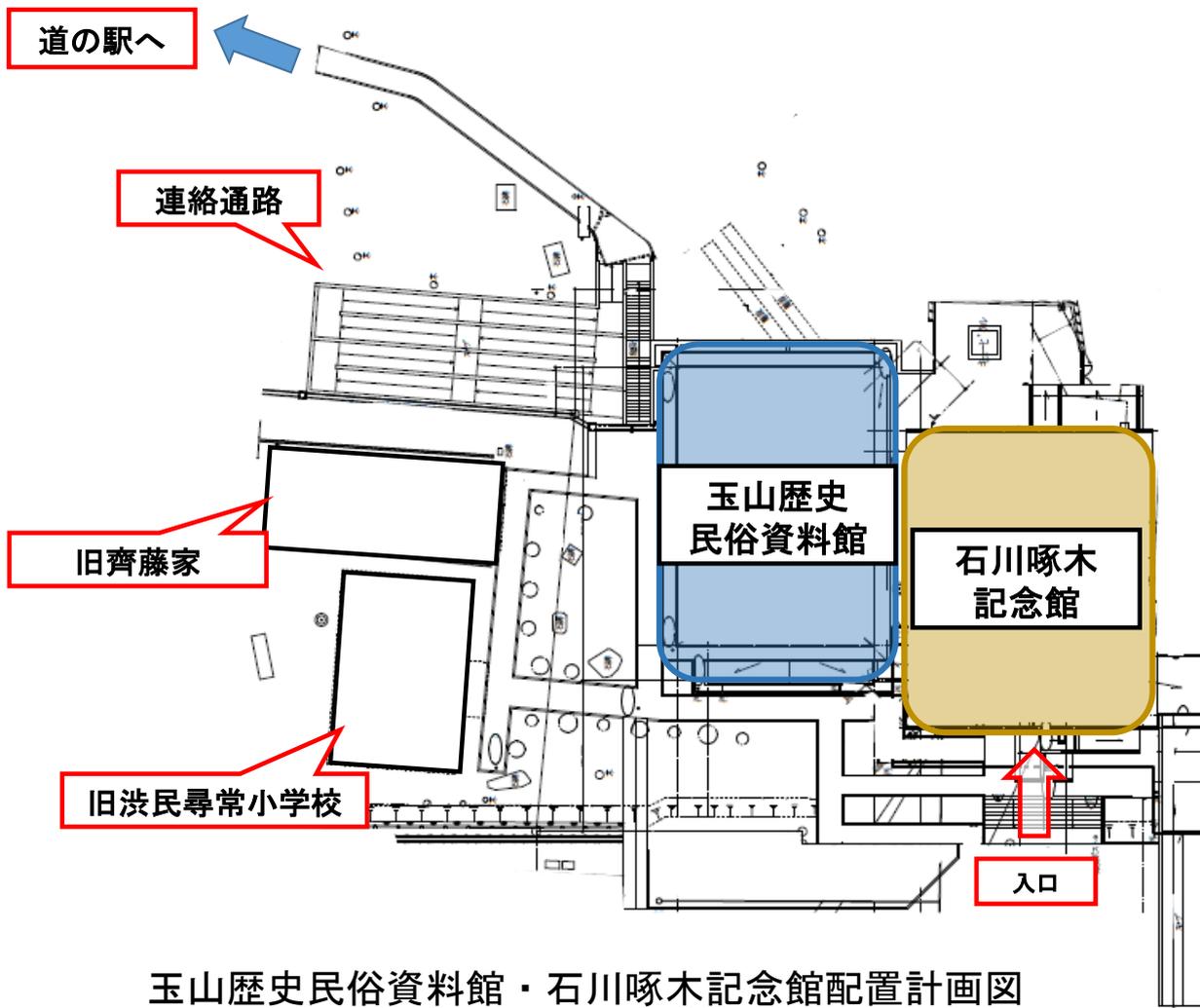
令和6年9月 工事完了

(11月 展示制作業務委託完了)

令和7年1月 供用開始予定



玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館、道の駅との位置関係



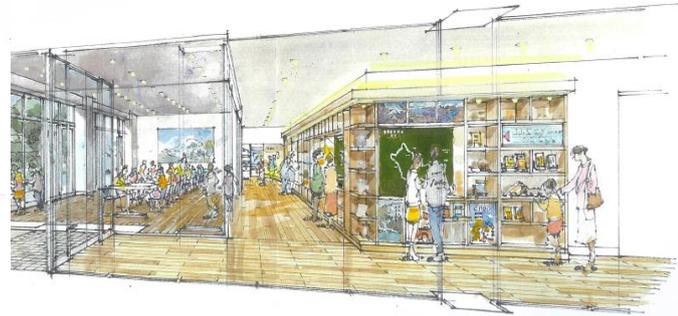
玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館配置計画図



施設全体平面図



石川啄木記念館(展示室)



石川啄木記念館から
玉山歴史民俗資料館への接続部分



玉山歴史民俗資料館(展示室)

議案第 11 号

盛岡市社会教育委員の任免について

盛岡市社会教育委員設置条例（昭和24年条例第56号）第1条の規定に基づく盛岡市社会教育委員を次のとおり解嘱し、及び委嘱するものとする。

令和5年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

解嘱（令和5年6月30日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
阿部 彰			社会教育関係者

委嘱（令和5年7月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
玉山 享司			社会教育関係者

提案理由

阿部彰委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市社会教育委員名簿

令和5年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	あか しか みずえ 赤 坂 覧寿江	盛岡地区私立幼稚園・認定子ども園PTA連合会	副会長 園地区P担当	家庭教育関係者	
2	うわ の りえこ 上 野 理恵子	盛岡市PTA連合会	元会長	知識経験を有する者	
3	おお はし きよ し 大 橋 清 司	岩手県社会教育連絡協議会	会長	社会教育関係者	
4	おがさわら ひで お 小笠原 秀 夫	盛岡市議会	議員	知識経験を有する者	
5	おの であ みつる 小野寺 満	盛岡市中学校長会	広報部	学校教育関係者	
6	かき き かず お 柿 木 和 夫	盛岡市町内会連合会	副会長	社会教育関係者	
7	かま た まき こ 鎌 田 まき子	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	会長	社会教育関係者	
8	きた だ かず ひこ 北 田 一 彦	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	会長	社会教育関係者	
9	き むら はつ こ 木 村 初 子	盛岡市少年指導員連絡協議会	副会長	社会教育関係者	
10	く どう たけ ひこ 工 藤 長 彦	盛岡市自治公民館連絡協議会	会長	社会教育関係者	
11	き き き しやう いち 佐々木 章 一	一般財団法人 岩手県青少年会館	副理事長	知識経験を有する者	
12	き とう いく こ 佐 藤 幾 子	たまやま女性団体協議会	監事	社会教育関係者	
13	すず き ひろ たか 鈴 木 寛 隆	盛岡市PTA連合会	顧問	社会教育関係者	
14	せき むら かず え 関 村 和 絵	盛岡市児童センター保護者会 連絡協議会	元会長	家庭教育関係者	
15	たま やま きやう し 玉 山 享 司	盛岡市老人クラブ連合会	副会長	社会教育関係者	新規
16	なか むら とし ゆき 中 村 利 之	岩手県生涯学習振興協会	会長	知識経験を有する者	
17	まつ さと ゆき こ 松 里 雪 子	盛岡大学短期大学部幼児教育科	名誉教授	知識経験を有する者	
18	もと やま けい すけ 本 山 敬 祐	岩手大学教育学部	准教授	知識経験を有する者	
19	やぎはし しん や 八木橋 信 也	盛岡市小学校長会	生徒指導部	学校教育関係者	
20	よし だ まなぶ 吉 田 学	盛岡市青年団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	

任期: 令和3年10月1日から令和5年9月30日まで

議案第 12 号

盛岡市図書館協議会委員の委嘱について

盛岡市図書館条例（平成8年条例第35号）第4条の規定に基づく盛岡市図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和5年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

委嘱（令和5年7月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
及川正浩			知識経験を有する者
大橋清司			社会教育関係者
小野寺哲男			学校教育関係者
櫻裕子			知識経験を有する者
杉本光生			学校教育関係者
高橋美知子			社会教育関係者
田鎖伸也			学校教育関係者
田島晃子			社会教育関係者
皆川ミエ子			社会教育関係者
麥倉哲			知識経験を有する者
村田晃子			社会教育関係者
山形正敏			知識経験を有する者
遊座美千代			家庭教育関係者
吉植庄栄			知識経験を有する者

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市図書館協議会委員名簿

令和5年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	おい かわ まさ ひろ 及 川 正 浩	公募		知識経験を有する者	新規
2	おお はし きよ し 大 橋 清 司	盛岡市社会教育委員会議	議長	社会教育関係者	
3	おの であら てつ お 小野寺 哲 勇	盛岡市中学校長会	会員	学校教育関係者	
4	さくら ひろ こ 櫻 裕 子	盛岡市議会	議員	知識経験を有する者	
5	すぎ もと こう せい 杉 本 光 生	盛岡市小学校長会	研修部 副部長	学校教育関係者	
6	たか はし みちこ 高 橋 美知子	盛岡市立図書館利用団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	
7	た ぐさ しん や 田 鎖 伸 也	岩手県高等学校長協会	常任理事	学校教育関係者	
8	た じま こう こ 田 島 晃 子	盛岡市都南図書館利用団体協議会	会員	社会教育関係者	新規
9	みな かわ ミエ子 皆 川 ミエ子	渋民図書館利用団体		社会教育関係者	新規
10	むぎ くら てつ 麥 倉 哲	岩手大学	名誉教授	知識経験を有する者	
11	むら た あき こ 村 田 晃 子	盛岡市公民館運営審議会	副会長	社会教育関係者	
12	やま がた まさ とし 山 形 正 敏	公募		知識経験を有する者	新規
13	ゆう ぎ みちよ 遊 座 美千代	盛岡市PTA連合会	理事	家庭教育関係者	新規
14	よし うえ しよ せい 吉 植 庄 栄	盛岡大学	文学部英語文 化学科准教授	知識経験を有する者	

任期:令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

議案第 13 号

盛岡市子ども科学館協議会委員の委嘱について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和5年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多 田 英 史

委嘱（令和5年7月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分	備考
澁谷 浩			学校教育関係者	継続
白澤 勉			家庭教育関係者	新規
金田 麻由美			知識経験を有する者	新規
小林 昌美			学校教育関係者	継続
高木 晃			社会教育関係者	継続
中村 悟史			家庭教育関係者	新規
藤村 和洋			学校教育関係者	新規
長畑 滋彦			学校教育関係者	継続
久坂 哲也			知識経験を有する者	継続
竹原 新二			社会教育関係者	継続
水野 匠			知識経験を有する者	継続
村中 ゆり子			家庭教育関係者	継続
山口 明			知識経験を有する者	継続
川村 暁			知識経験を有する者	新規

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市子ども科学館協議会委員名簿

令和5年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	しば や ひろし 澁谷 浩	盛岡市小学校校長会 (太田小学校長)	生徒指導部副 部長	学校教育関係者	
2	しら さわ つとむ 白澤 勉	盛岡市子ども会育成会連絡協 議会	監事	家庭教育関係者	新規
3	かね た まゆみ 金田 麻由美	岩手県工業技術センター	主査専門研究 員	知識経験を 有する者	新規
4	こ ぼやし まさ み 小林 昌美	盛岡市教育研究会理科部会 (杜陵小学校)	部長	学校教育関係者	
5	たか ぎ こう 高木 晃	岩手県立博物館	学芸第一課長 兼第二課長	社会教育関係者	
6	なか むら きと し 中村 悟史	盛岡市PTA連合会	事務局長	家庭教育関係者	新規
7	ふじ むら かず ひろ 藤村 和洋	盛岡市教育研究会技術家庭科 部会（乙部中学校）	部長	学校教育関係者	新規
8	なが はた しげ ひこ 長畑 滋彦	盛岡市中学校長会 (玉山中学校長)	行財政部員	学校教育関係者	
9	ひさ さか てつ や 久坂 哲也	岩手大学教育学部 (気象・理科教育)	准教授	知識経験を 有する者	
10	たけ ほら しん じ 竹原 新一	本宮地区町内会連絡協議会	委員	社会教育関係者	
11	みず の たくみ 水野 匠	盛岡商工会議所	事務局長	知識経験を 有する者	
12	むら なか ゆり こ 村中 ゆり子	盛岡市立幼稚園長会 (米内幼稚園長)	会長	家庭教育関係者	
13	やま ぐち あきら 山 口 明	岩手大学理工学部 (物理・材料理工学科)	准教授	知識経験を 有する者	
14	かわ むら さとし 川村 さとし	岩手大学教育学部 (情報基盤センター)	准教授	知識経験を 有する者	新規

任期:令和5年7月1日から令和7年6月30日まで